

就学指定校変更（区域外就学）申請に必要な書類について

就学指定校変更（区域外就学）の申立てにあたり、申請の理由に応じて次の添付書類などが必要です。

	申請理由		添付書類
A	在学途中	年度途中の転居	●添付書類なし
B	家庭事情	両親共働き又はひとり親家庭で帰宅時に保護者又はそれに代わる家族がいないとき。（両親が店舗経営等をしている場合を含む） ※この理由により指定校を変更する場合は、原則児童クラブの利用はできません。	●保護者の就労証明書（写で可） ●預かり証明書 ●店舗所在地等がわかるもの（両親の店舗等に帰宅する場合）
C	新築改築 転居予定	新築・改築の期間又は転居予定のため一時的に区域外より通学するとき。	●契約書（写）等、転居予定場所が確認できるもの
D	特別支援 学級	通学区に該当学級がないとき又は教育的見地によるとき。	●教育支援委員会審議結果（写）
E	身体的 事情	病気・病弱の理由による時、又は通院等の事情で区域外通学の必要なとき。	●医師の診断書等
F	教育的 配慮	家庭的な事情、不登校、いじめに関する事情その他の事情によるとき。	●教育委員会が必要とする書類
		地理的条件等によるとき。（教育委員会が定める特別地区に限る）	●教育委員会が必要とする書類
G	特別就学	特別な家庭事情により現居住地に住民登録ができないとき。	●教育委員会が必要とする書類

※必要に応じて、このほかの書類を提出していただく場合があります。

- 教育委員会が関係機関へ聞き取り、事実関係の照会等を行うことがあります。
- 通学途中における事故防止については、保護者が十分注意を払い、保護者が責任をもって対処してください。
- 申請時の理由が変更又は消滅した場合は、速やかに届け出てください。